

消費税10%になっても

「年金は自己責任だよ」との安倍政治

兵庫憲法共同センター 2019/9/24

消費税を日本で導入の1年前の1988年、日本銀行は試算として「現役を退いた高齢夫妻の老後は公的年金だけでは賄えず、平均でざっと1500万円の貯蓄が必要」だとしました。その後も同じ理由が繰り返し掲げられ、現在は2000万円の不足と公然と語って物議はかましたものの、ついには10%の大台に乗ろうとしている。

一方財務省の資料「法人税率の推移」によれば、1988年度に42%だった法人税の基本税率は、翌年に消費税が導入されてからは減税に次ぐ減税で、現在は半減に近い23.2%だ。よって大企業のいわば“隠し金”の内部留保はうなぎ登り。財務省が2018年9月3日に発表した2017年度の法人企業統計によると、企業（金融・保険業を除く全産業）の「利益剰余金」、いわゆる「内部留保」が446兆4844億円と前年度比9.9%増え、過去最高となった。さらに増加は6年連続で、金融・保険業を加えたベースでは前年度比10.2%増の507兆4454億円と、初めて500兆円を突破した。

だから財務省のデータ「一般会計税収の推移」を見ても、税収全体に占める税目別の割合が、消費税と法人税がほぼ反比例していることがよくわかる。また大金持ちさんのこの間に所得税の累進性もゆるやかとなり1999年からの8年間は累進の上限が年間所得1800万円超の37%止まり！。

要するに、消費税は社会保障の充実や安定化、財政健全化のために導入されたわけでもなんでもない。それはただ、大企業や富裕層の減税の財源になっただけ。自分の年金がどうなるか心配の「安倍政権を仕方なく支持しているみなさん」も、ちょっと時間を割いて本気で日本政治のカラクリを知ってほしい。

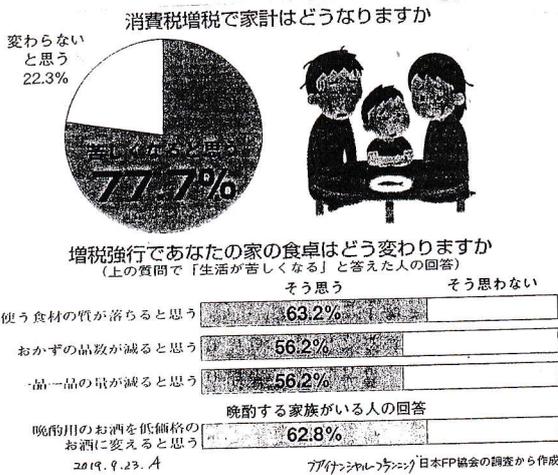
「社会保障制度改革推進法」の第2条の1は、“社会保障”をこう定義している。

～自助、共助及び公助が最も適切に組み合わせられるよう留意しつつ、国民が自立した生活を営むことができるよう、家族相互及び国民相互の助け合いの仕組みを通じてその実現を支援していくこと～

2013年12月、今度は「推進法」を具体化していくための「社会保障制度改革プログラム法」が可決・成立。同法では社会保障における政府の役割が規定されているのだが、こちらはもっと凄まじい。

～政府は、住民相互の助け合いの重要性を認識し、自助・自立のための環境整備等の推進を図るものとする～

何が何でも「国民は自己責任で老後をくらせ」であり、政府は努力義務しか持たないと定めているのです。自民・公明に投票した人、政治変革をあきらめている皆さん、カラクリの内容をぜひ知って下さるよう、お願いします。



ビールを買う場合～アルコールの有無で

店舗	デパート		コンビニ		中小商店	
	ビール	ノンアルコールビール	ビール	ノンアルコールビール	ビール	ノンアルコールビール
現金	10% (増徴税率)	8% (増徴税率)	10% (増徴税率)	8% (増徴税率)	10% (増徴税率)	8% (増徴税率)
非現金	10%	8% (ポイント還元)	8% (ポイント還元)	6% (増徴税率+ポイント還元)	5% (ポイント還元)	3% (増徴税率+ポイント還元)

パンを買う場合～店内飲食が持ち帰りか

店舗	デパート		コンビニ		中小商店	
	店内飲食	持ち帰り	店内飲食	持ち帰り	店内飲食	持ち帰り
現金	10%	8% (増徴税率)	10%	8% (増徴税率)	10%	8% (増徴税率)
非現金	10%	8% (増徴税率)	8% (ポイント還元)	6% (増徴税率+ポイント還元)	5% (ポイント還元)	3% (増徴税率+ポイント還元)